

きたろうら

第 22 号

発行所
北浦村大字山田
北浦村役場
発行人
真 家 襄 之
印刷所
石崎印刷株式会社
電話(掛田)一四八番

新農村建設

予備地域指定 皆さんの手で計画

そくに云う新農村建設計画と
は昭和三十一年四月六日(河
野農相のとき)の閣議決定に
よる新農村建設総合対策
要綱なるもので、農山漁民の
自主的な総意によつて、地元
の特質を生かした適地適産を
基とした振興計画を樹て、事
業の実施を総合的に推進し、経
営の安定と生活水準の向上を
図るため、政府が昭和三十一年
度よりおこなう五ヶ年計画
で全国の農山漁業地域三六九
六地域を指定し(農山漁業地
域とは専業農家戸数が一千戸
以上で旧町村より大きい地域
を云い、本村の場合は一地域)
これを単位として、国が従来
から主として市町村の各種振
興事業に補助金を出していた
一般助成に加えて、真に村づ
くりの役に立ち急ぐ実施する必
要があるものなら何でも出
来る総合助成方式すなわち特
別助成により、共同事業を大
施させ低生産費で所得を増大
し、他産業よりの立遅れを解
消し発展を期すのがねらいで

建築着工届

建築基準法第十五条第一項の
規定により工事施行は建築着
工届を市町村役場を経由して
知事に提出することになつて
いるが最近届出の遅延又は無
届の向が多いので建築着工届
は必ず提出して下さい。
本届は建築動態統計調査にも
必要につき必ず届出の履行を
なさるようお願いいたします

なお参考までに関係法規の
抜すを附記しますと
一、建築基準法第十五条第一
項(届出規定)
二、建築基準法百条第一項
(罰則)
左の各号の一に該当する者は
一、一万円以下の罰金を処する
は建築物の除却の工事を施行
する者が建築物を除却した場
合においてこれらのははそ
の旨を都道府県知事に届出な

ての趣旨の徹底方法
一、振興協議会の中の専門部会
員、調査員の決定
二、農山漁村振興協議会事務
局の設置
等審議して決定します
二、農山漁村振興協議会にお
ける協議会の決定
三、農山漁村振興協議会事務
局の設置
等審議して決定します
二、農山漁村振興協議会にお
ける協議会の決定
三、農山漁村振興協議会事務
局の設置
等審議して決定します

一九六〇年……センサス実施さる

世界農林業 センサスの概要

昭和三十三年二月一日を期
し一九六〇年世界農林業セン
サスが実施されることになり

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

本村の人口

(10月末日現在)

男	6,161人
女	6,684人
計	12,845人
世帯数	2,175戸

技術の研修に関する
農山漁民の移住その他
労働力の増大に関する
その他農山漁村の振興
に関する事項
等が具備されて居るか、否
かについて振興計画に折
返され、決定されるわけ
です。
以上の段階により振興計画
が樹立され、振興計画の
より取り上げられ各種農
業団体及び部落団体によ
り、農山漁民の手で皆さ
んの力と助成により事業
を進め、環境をよきもの
に育成することになり
ます。
(次号は事業の種類助成の
範囲について掲載いたし
ます)

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる



牛の流行性感冒 その病状と予防

災害は忘れた
頃やつて来る
と申しますが
昭和二五、六
の年間に県下
に大流行した
牛の流行性感
冒が、数年前
に再び発生し
て、県下、各
地方にまん延
し、牛の心配
が及びます。
北浦村にも
三十数頭発生

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

一九六〇年……センサス実施さる

豊作に考える

生産と環境衛生施設

【問】 豊作が今年で五年続いたわけですが。

【答】 農業技術の進歩と順調な天候の結果として連続豊作となつたのでしようが、この豊作が平年作になるようにしたいものです。ところで毎年豊作が続いたといつても農業ではまだ天候に支配される割合が高く来年もまた必ず豊作がやつてくるとは断言できないのは残念です。

【問】 豊作の秋に農家はどんなことを……

【答】 五年連続の豊作といつても、気をゆるめるわけにはゆきませんね、やれレクリエーションといつて意味もない旅行をしたり、座敷や玄関の増改築などの出資はもつたない話です。旅行するにしても、農業改善や公衆衛生活動の先進地の見学にし、家屋の

野積してはいますがはじめから堆肥倉に積み込んでビニールなどでおおひ短期間に酸酵熟があるようにするのがいい。これはよい堆肥を作ることとハエの発生も防いで一挙両得です。

【問】 費用を負担できない人もあるのでは……

【答】 社会制度が進むにつれて、互助共済の精神が高まらなければなりません。自分ひとりのだけの生活は考えられませんが、畜舎や堆肥倉の改善、水道の建設など、いずれも部落ぐるみの運動にならないければその地区の生活は向上しません。費用を負担できない方には無償式の積金、いも金、たまご金、米一俵貯金などいろいろその部落の実情にそつた方法を考えお互に助け合つて施設や設備を改善すべきでしょう。

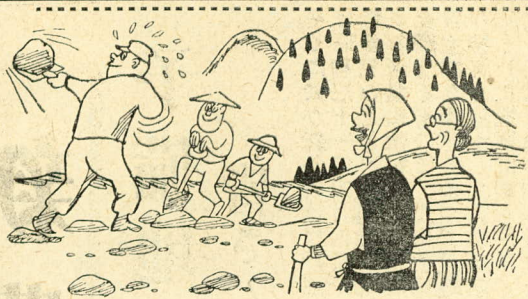
【問】 健康の大事とは、何を……

【答】 健康の大事とは、何を……

明るい村づくり

村社会教育研究集会開く

＝その紙上報告＝



「おらがむすこは土方もうまい」

☆休暇帰郷(自南隊記念日) 11月1日

農地年賦金繰上償還推進さる

県農地部長より通知

農地改革で買い受けた農地代金は現在の経済状態から考えれば多額であり、繰上償還をすすめていくことは、手数もか

い気分では農業生産の改善をはかろうとするが、繰上償還をすすめるには、印鑑持参で農業委員会事務局に申し出て下さい。申し出てから一ヶ月位で金の払込みとなります。

さんまを食べましょう

さんまは昔から秋の味覚をそそぐ魚として王座を占め、旧盆が過ぎる頃ともなるとそろそろさんまの味が思い出され

迎えてきています。よく「さんまではなあ」という人がありますが、安くて栄養があることとが証明されている今日では考え方をかえて、その料理方法を考え食生活の改善をはかりましょう。

昭和三十五年度調査区及び調査員決定

昭和三十五年度は世界農林業センサスに就いて昭和三十五年十月一日を期し国勢調査が

調査区番号	調査員氏名
一〇九	伊佐雄
一〇八	伊佐雄
一〇七	伊佐雄
一〇六	伊佐雄
一〇五	伊佐雄
一〇四	伊佐雄
一〇三	伊佐雄
一〇二	伊佐雄
一〇一	伊佐雄
一〇〇	伊佐雄
九十九	伊佐雄
九十八	伊佐雄
九十七	伊佐雄
九十六	伊佐雄
九十五	伊佐雄
九十四	伊佐雄
九十三	伊佐雄
九十二	伊佐雄
九十一	伊佐雄
九十	伊佐雄
八十九	伊佐雄
八十八	伊佐雄
八十七	伊佐雄
八十六	伊佐雄
八十五	伊佐雄
八十四	伊佐雄
八十三	伊佐雄
八十二	伊佐雄
八十一	伊佐雄
八十	伊佐雄
七十九	伊佐雄
七十八	伊佐雄
七十七	伊佐雄
七十六	伊佐雄
七十五	伊佐雄
七十四	伊佐雄
七十三	伊佐雄
七十二	伊佐雄
七十一	伊佐雄
七十	伊佐雄
六十九	伊佐雄
六十八	伊佐雄
六十七	伊佐雄
六十六	伊佐雄
六十五	伊佐雄
六十四	伊佐雄
六十三	伊佐雄
六十二	伊佐雄
六十一	伊佐雄
六十	伊佐雄
五十九	伊佐雄
五十八	伊佐雄
五十七	伊佐雄
五十六	伊佐雄
五十五	伊佐雄
五十四	伊佐雄
五十三	伊佐雄
五十二	伊佐雄
五十一	伊佐雄
五十	伊佐雄
四十九	伊佐雄
四十八	伊佐雄
四十七	伊佐雄
四十六	伊佐雄
四十五	伊佐雄
四十四	伊佐雄
四十三	伊佐雄
四十二	伊佐雄
四十一	伊佐雄
四十	伊佐雄
三十九	伊佐雄
三十八	伊佐雄
三十七	伊佐雄
三十六	伊佐雄
三十五	伊佐雄
三十四	伊佐雄
三十三	伊佐雄
三十二	伊佐雄
三十一	伊佐雄
三十	伊佐雄
二十九	伊佐雄
二十八	伊佐雄
二十七	伊佐雄
二十六	伊佐雄
二十五	伊佐雄
二十四	伊佐雄
二十三	伊佐雄
二十二	伊佐雄
二十一	伊佐雄
二十	伊佐雄
十九	伊佐雄
十八	伊佐雄
十七	伊佐雄
十六	伊佐雄
十五	伊佐雄
十四	伊佐雄
十三	伊佐雄
十二	伊佐雄
十一	伊佐雄
十	伊佐雄
九	伊佐雄
八	伊佐雄
七	伊佐雄
六	伊佐雄
五	伊佐雄
四	伊佐雄
三	伊佐雄
二	伊佐雄
一	伊佐雄

期日	時間	地区名	実施部署	場所	備考
11月4日	午後三時	津澄地区	津澄地区全部	津澄公民館	雨天の場合11月5日
11月6日	午後三時	武田地区	三和、成田	三和小学校	
11月9日	午後三時	武田地区	長野江	長野江公民館	11月7日
11月11日	午後三時	武田地区	小貫全部	小貫小学校	11月10日
11月11日	午後三時	武田地区	次木、内宿、武田公民館	要地区全部	11月12日

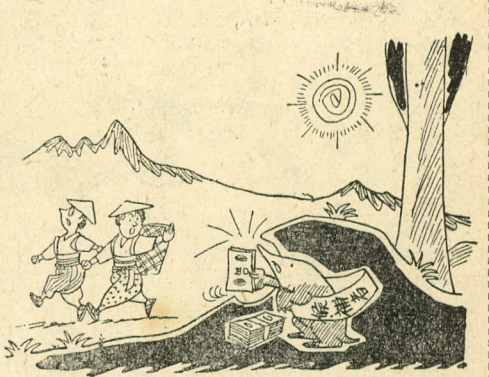
昭和三十四年度二期畜犬登録及び狂犬病予防注射実施

本年度最後の登録並びに予防注射でありますから左記の(1)印鑑と登録手数料及び予防注射手数料四百円持参のにおいでなくても受け付けて下さ

注意

1. 印鑑と登録手数料及び予防注射手数料四百円持参のこと

2. 予防注射は必ず指定の場所



広報こよみ

1日 狩獵解禁、灯台記念日
2日 対面交通実施十周年、福祉年金実施、自衛隊記念日
3日 教育文化週間、文化財保護週間(いずれも七日まで)
4日 ユネスコ憲章記念日
5日 基本選挙人名簿総覧、公明選挙運動期間(十九日まで)
6日 立冬
7日 手足の自由な子どもを育てる運動(十二月十日まで)
8日 精神衛生普及運動(十六日まで)
9日 青年年賀はがき発行
10日 七五三、赤十字デー
11日 寄生虫予防運動(三十日まで)
12日 全国火災予防運動(二十二月日まで)

今より従来の村報を「きたうら広報」とあらためましたみなさんの御愛読をお願いします。